

諮問第2号 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく
ごみ焼却場の位置について
参考資料

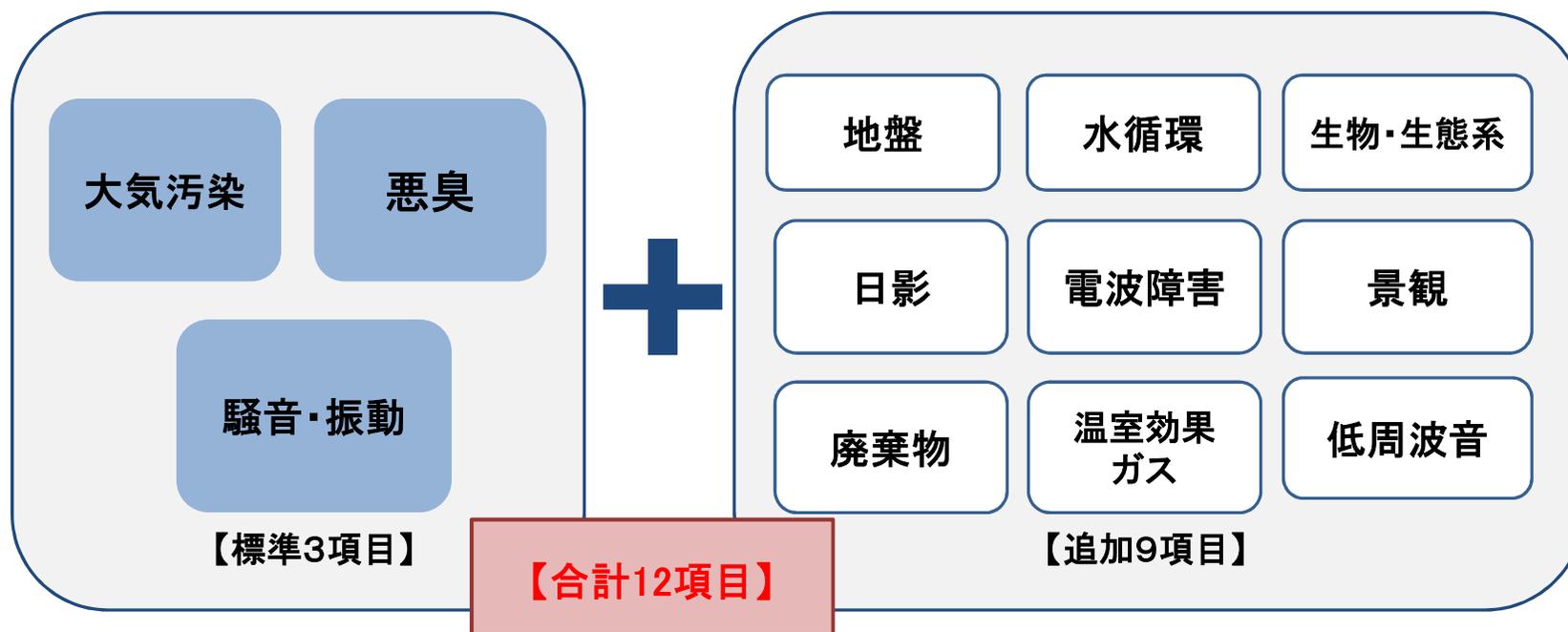
立川市環境下水道部新清掃工場準備室
令和2年2月18日

◆生活環境影響調査について

対象事業例	環境アセスメント		生活環境影響調査
	環境影響評価法	東京都環境影響評価条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
道路 (高速道路)	すべて	すべて	対象外
飛行場	滑走路長2,500m以上	すべて	対象外
発電所 (火力発電所)	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上	対象外
鉄道	長さ10km以上	すべて	対象外
最終処分場	廃棄物最終処分場 埋立面積30ha以上	陸上最終処分場 埋立面積1ha以上 又は埋立容量5万m ³ 以上	すべて
廃棄物処理施設 (ごみ処理施設)	対象外	処理能力200t/日以上	原則※としてすべて
立川市新清掃工場 (ごみ焼却施設)	対象外	対象外 (処理能力200t/日未満のため)	対象

◆生活環境影響調査について

【調査・予測項目及び予測・評価】



- 生活環境影響調査の結果は、12の調査項目についてすべて目標を満足するという分析結果となっている。

◆生活環境影響調査について

【自主基準値と法基準値】

項目	新清掃工場 60t/日×2炉		単位
	自主基準	法基準	
ばいじん量	0.005	0.08	g/m ³ N
ダイオキシン類	0.01	1	ng- TEQ/m ³ N
硫黄酸化物	10	約890	ppm
塩化水素	10	430	ppm
窒素酸化物	40	250	ppm
水 銀	30	30	μg/m ³ N

硫黄酸化物

地域ごとに異なるK値(K=6.42)と施設の有効煙突高さによる計算で決まる。

◆生活環境影響調査について

【縦覧、意見書の提出及び住民説明会について】

- 周辺地域の生活環境に及ぼす影響の調査結果について、その関係図書を公衆の縦覧に供し、関係住民の意見書の提出を受け付けるとともに、住民説明会を開催した。

■生活環境影響調査書の縦覧

縦覧期間 平成30年4月10日（火）～5月10日（木）

縦覧場所 立川市内6カ所・昭島市内1箇所

■意見書の提出

縦覧期間 平成30年4月10日（火）～5月24日（木）

提出件数 0件

■住民説明会の開催

開催日 立川市内：平成30年4月12日（木）参加者 28名

：平成30年4月14日（土）参加者 14名

昭島市内：平成30年4月15日（日）参加者 13名

◆周辺住民等の説明会の経緯について

	説明会 内容	開催 年月日	説明会 会場	参加人数（人）		
				立川市	昭島市	合計
1	新清掃工場の候補地について説明会（両市域 同時開催）	H25.2.22	立川市上砂会館	79	14	93
2	新清掃工場候補地周辺 住民説明会	H26.11.22	立川市上砂会館	46		46
3	新清掃工場設置予定地周辺 住民説明会	H28.1.30	立川市上砂会館	42		77
		H28.2.14	昭島市立富士見会館		35	
4	立川市新清掃工場整備基本計画 住民説明会	H29.5.20	立川市上砂会館	65		94
		H29.5.28	立川市役所	14		
		H29.6.11	昭島市立富士見会館		15	
5	「生活環境影響調査」 及び「都市計画決定・変更原案」住民説明会	H30.4.12	立川市上砂会館	28		55
		H30.4.14	立川市上砂会館	14		
		H30.4.15	昭島市立富士見会館		13	
6	不発弾調査及び樹木伐採に関する説明会	H31.2.19	立川市上砂会館	23		30
		H31.2.23	昭島市立富士見会館		7	
7	事業概要説明会	R1.9.5	立川市上砂会館	28		54
		R1.9.7AM	昭島市立富士見会館		21	
		R1.9.7PM	立川市役所	5		

延べ参加人数 449人